【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年５月８日
【会社名】	サンケン電気株式会社
【英訳名】	Sanken Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　和　田　節
【本店の所在の場所】	埼玉県新座市北野三丁目６番３号
【電話番号】	(048)472-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務ＩＲ統括部長　後　藤　明　弘
【最寄りの連絡場所】	埼玉県新座市北野三丁目６番３号
【電話番号】	(048)472-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務ＩＲ統括部長　後　藤　明　弘
【縦覧に供する場所】	サンケン電気株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目３番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年４月３日に、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。この度、同報告書の提出時において未確定となっておりました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

２　報告内容

（３）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、＿＿を付して表示しております。

（訂正前）

当該事象により、平成30年３月期において、事業構造改革費用として19億65百万円を特別損失に計上する見込みです。

（訂正後）

当該事象により、平成30年３月期において、個別損益では18億98百万円、連結損益では19億35百万円をそれぞれ事業構造改革費用として特別損失に計上いたします。